

# 学びを通じたまちづくりについて

平成26年10月8日



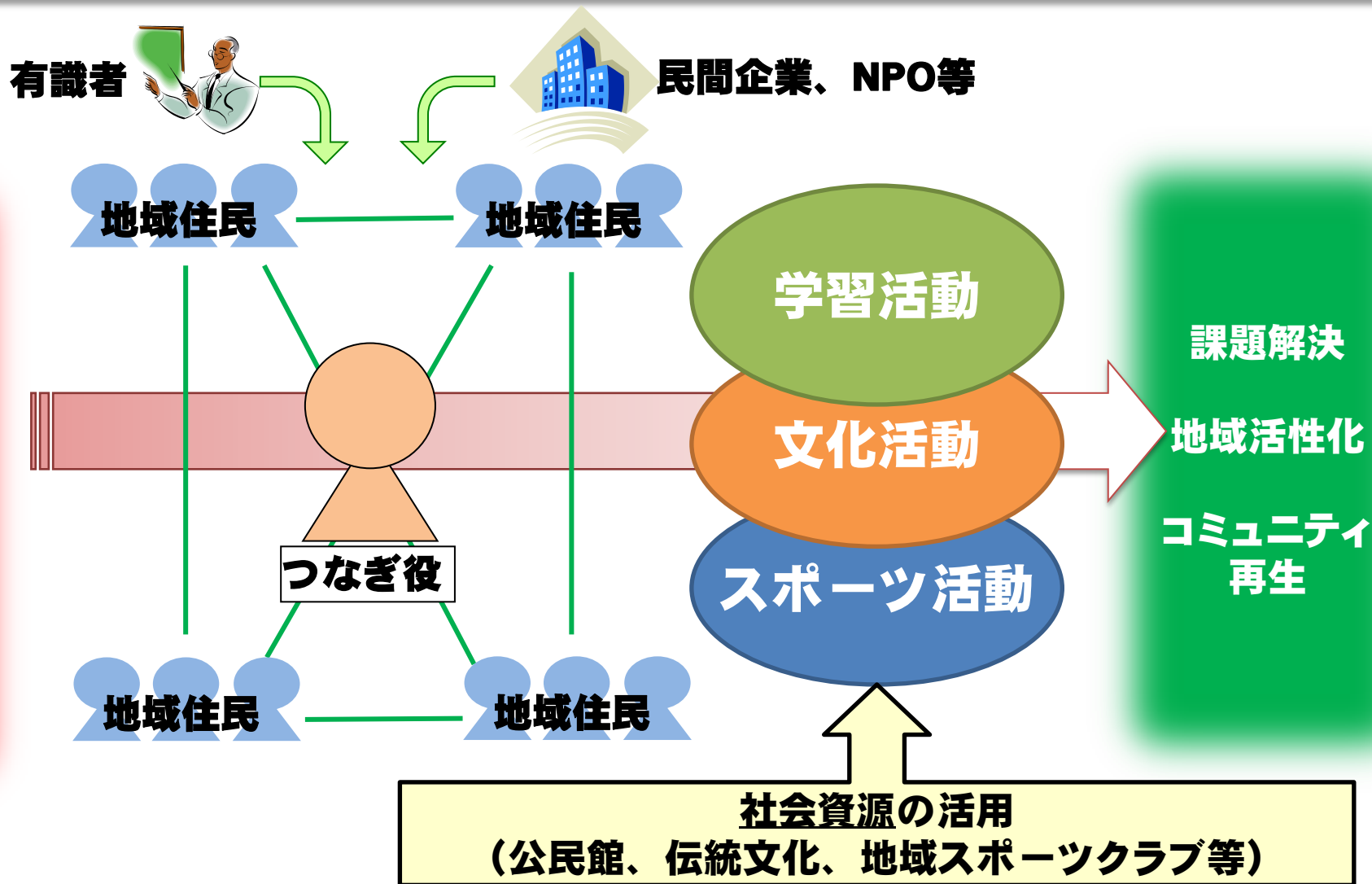
文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 学びを通じたまちづくり

地域住民が主体となって、学習活動・文化活動・スポーツ活動を通じて  
地域課題の解決、地域の活性化、地域コミュニティの再生を実現  
～つなぎ役の存在がカギ～



# 学びを通じたまちづくり

地方創生のためには、**魅力と活力ある地域づくり**が必要であり、**学習・文化・スポーツ**は、各コミュニティにおいて、**地域住民の力が結集し、主体的な取り組みを促進する土台**となる。

## 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、5年間程度で

- 地域の**学習**により、学びを通じた**地域課題の解決**や**文化の伝承**と、今後の**地域社会の担い手**となる**女性・高齢者・若者の学びの支援、育成**を実現。
- 地域の優れた**芸術文化、伝統文化、文化財**により、人々が地域に魅力を感じ、**長期間の居住**を実現。
- スポーツ**を活用したコミュニティの構築により、健康で活力に満ちた**長寿社会**、**地域の人々の主体的な協働による活力ある社会**を実現。

### 課題

#### 学習

- 地域住民が学んだ成果を地域課題の解決やまちづくりに**結び付ける機能が十分でない**。
- 地域住民に対する教育・学習支援の**専門性を生かした支援と地域におけるネットワークの構築が不十分**。

#### 文化

- 文化芸術を、**産業振興や地域振興等のために役立てるノウハウの提供・共有が不十分**。文化芸術振興のための財源を確保することが難しい小規模自治体も存在。
- 文化財の保存を優先とする支援から、**観光資源としての魅力や国内外への発信の強化など、地域の文化財を一体的に活用する取組への支援への重点化が必要**。
- オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた文化プログラムのための**基盤形成も今後の課題**。

#### スポーツ

- 2020年東京大会を一地域のイベントに終わらせることなく、**日本全体を元気にすることが必要**。
- 超高齢化と人口減少時代を迎える中、**健康寿命延伸のためにスポーツを活用することが不可欠**。
- スポーツ無関心層へのアプローチ、地域の既存のスポーツ資源の活用、国や地方のスポーツ部局と健康福祉部局の連携等を一層推進することが必要**。
- スポーツによる地域活性化に取り組む「**地域スポーツコミッション**」の体制が**未成熟で基盤が脆弱**。

# 学習を活用したまちづくりの例

## 事例①: 愛媛県新居浜市

### 「まちづくり協議会」による「地域主導型」のまちづくり

- 泉川地区では地域自ら課題を解決する「**地域主導型**」の**まちづくり**を目指し、地域の様々な関係者による「まちづくり協議会」を創設し、公民館の職員が中心となり、総合事務局としてコーディネート役を担っている。
- 協議会では、健康づくり部会・地域福祉部会において、拡大する医療・介護費の削減を目指し、住民自身による意識調査やワークショップ、ウォーキングの実施など、地域ぐるみで健康寿命の延伸に取り組んでいる。
- 各部会において住民と児童による安全マップ作成、地域清掃、植樹活動、泉川ふるさと塾による生活・文化学習とその実践など、住民が主体的に持続可能な地域づくりを進めている。



「まちづくり協議会」組織体制



(新居浜市: 地元新聞記事)

## 事例②: 秋田県北秋田市

### 共生型地域コミュニティ形成に向けた人材育成

- 北秋田市が抱える①過疎化、②若者の県外流出、③市民協働体制の確立の3つの課題に対し、**地域を担う人材育成**を行っている。
- 公民館の職員が中心となり、地域の様々な関係者からなるネットワークのコーディネートを行っている。
  - ・ まちづくりシンポジウムや市民によるワークショップ、講演会・講座の開催など多様な学習機会を提供
  - ・ 若者の定住化策として若手農家のイメージアップ、生産物のブランド化(トラ男米)
  - ・ 県立秋田北鷹高等学校と連携した商品開発や市民参加の高校生イベントの実施
  - ・ 小学校と公民館の共催による防災キャンプの実施



(中学生と地域住民がともに学ぶワークショップ)



ブランドイメージ戦略「トラ男米」

# 文化を活用したまちづくりの例

## 事例①: 長浜曳山祭(滋賀県長浜市)

- ・重要無形民俗文化財である曳山行事は、安土桃山時代に長浜城主の羽柴秀吉(後の豊臣秀吉)に初めての男の子が生まれ、喜んだ秀吉が城下の人々に金を振る舞い、町民がこれをもとに12台の山車を作って八幡宮の祭礼に曳き回したのが始まりといわれる。子供歌舞伎も見所のひとつ。
- ・人口約12万人の長浜市に祭りが行われる4日間で毎年約5万人の見物客が訪れるようになり、ホテルなどの宿泊施設も増加。

→ 文化遺産の継承により、次世代の担い手である若者たちの地域に対する愛着向上



## 事例②: 兵庫県・<sup>さきやま</sup>篠山市

- ・茅葺民家を改修し「里山の古民家宿」を全国発信するとともに、景観を整備し、「日本の原風景の再生」として注目を集める。
- ・「まちなみ保存会」(自治会)が市、住民、関係団体等と連携し、文化財を生かしたまちづくりを推進。

→ 年間約180万人が全国から来訪。

- ・篠山市人口: 約5万人(平成25年)
- ・文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)受賞(平成20年度)

## 事例③: 広島県・尾道市

- ・坂道の階段・狭い路地等といった特色のある地形的な環境を活用し、空き家50戸以上をアトリエ・ゲストハウス(簡易宿泊所)等として開放。
- ・芸術的な雰囲気醸成され、近年、多くの映画・ドラマ・CMロケ(※)が実施され、人々の注目を集めるようになり、観光客等が増加。

→ 年間約622万人が全国から来訪。

- ※ 「てっぱん(NHK連続テレビ小説)」など
- ・尾道市人口: 約14万人(平成25年)
- ・文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)受賞(平成25年度)

# スポーツを活用したまちづくりの例

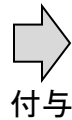
## 事例①:新潟県見附市 等

Smart Wellness City



- ・平成25年度から、**総合特区制度**を活用し、スポーツに無関心な層を含む多くの住民を対象にした**健康ポイント付運動教室等**を開催し、実施状況に応じた健康ポイントの付与と住民の運動実施等の関連を検証する実証実験に参加。
- ・スポーツや健康に関心のある層だけが参加するこれまでの政策から、**市民誰もが参加し、生活習慣病予防及び寝たきり防止を可能とするまちづくりを目指す取組**を実施。

運動教室



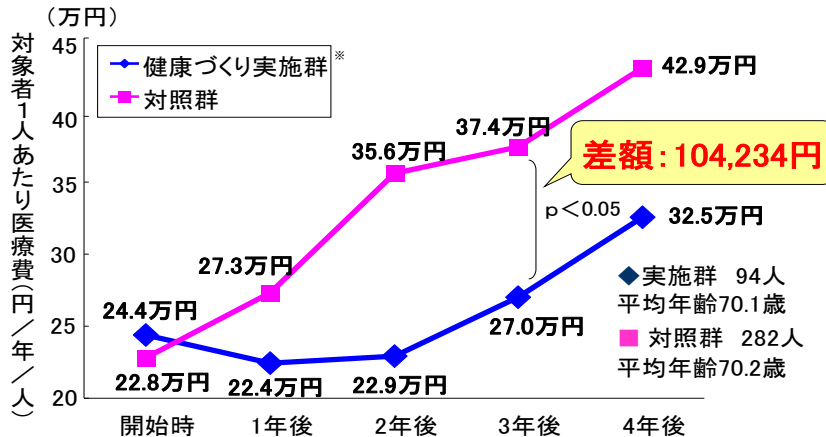
健康  
ポイント



・健康運動器具  
・地域の商品券等

(参考)新潟県見附市における運動プログラムの取組の成果

スポーツ実施者と非実施者の年間医療費の比較



筑波大学久野研究室、駒つくばウェルネスリサーチ、新潟県見附市 2011

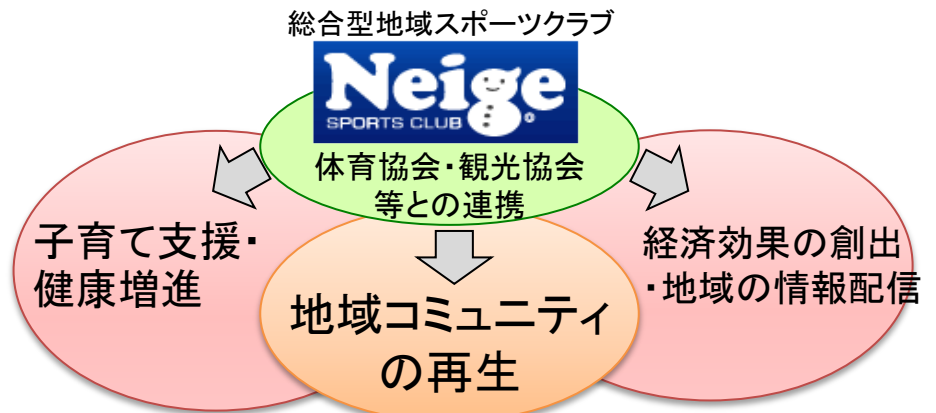
※ウォーキング、筋力トレーニング 等

※Smart Wellness City 首長研究会 加盟自治体数: 29都道府県57区市町 (平成26年8月現在)

## 事例②:新潟県十日町市

総合型地域スポーツクラブを核とした地域活性化

- ・2002年FIFAワールドカップ日韓大会のクロアチア代表チームのキャンプ地誘致を契機に、スポーツによる**地域活性化**を推進。(2006年に「スポーツ健康都市」を宣言)
- ・2008年に総合型地域スポーツクラブ「ネージュスポーツクラブ」を設立し、**地域の子育て支援や健康増進の場としても活用**。
- ・総合型クラブを中心に関係者が連携してシャッター通りとなったメインストリートでウォーキングを実施することにより、**地域に賑わいを取り戻し、新たなコミュニティを創出**。
- ・2013年に総合型クラブ、体育協会、観光協会等が連携した「十日町市スポーツコミッション」を創設し、スポーツイベント等の誘致による**経済効果の創出、地域の情報配信、地域アイデンティティの醸成、地域コミュニティの再生**に取り組む。



※総合型地域スポーツクラブ: 子供から高齢者までの誰もがいつでも気軽に親しめる、多世代・多種目・多志向のスポーツクラブであり、地域住民が会費や寄附金で自主的・主体的に運営する地域密着型のスポーツクラブである。(平成25年7月時点で、クラブ数: 3, 493(創設準備中を含む)、総合型クラブ設置市区町村数は1, 377市区町村(全市区町村の79.0%))

文部科学省「平成25年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」

## 今後の方向性

地域の中で、行政分野を超えたネットワーク、世代を超えた協働が形成されるよう

- ① **全国の既存の先進的な取り組みの普及**
- ② **地域を担う人材育成**
- ③ **取り組みをさらに進めるための先導的モデルの支援 等を行う。**

### 学習

- 地域住民が身近で集まりやすい社会教育施設で、地域課題解決やまちづくりについて学び、その成果も生かし様々な関係者が協働して行う活動を、一貫して支援。
- 潜在力を発揮できていない女性や高齢者の学びの支援や、大学と自治体の社会教育行政が連携した実践的な学習・体験と大学教育との双方による今後の地域を担う人材の育成を推進。

### 文化

- 各地域が2020年に向けて、自らの地域が誇る「文化資源」を計画的にブラッシュアップし、魅力的なものに形作ることにより、日本全国の「文化資源」の魅力が多彩かつ力強く各地域から発信され、引き続き、国内外の人々を魅了する姿を創造する。
  - ① 地域の文化資源を活用した、地方公共団体による計画的な文化芸術活動に係る取組への支援
  - ② 地域の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う取組への支援等
  - ③ 日本遺産 (Japan Heritage) を含めた文化財を活用した地域の取組への支援

### スポーツ

- オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの全国波及のための取組を展開し、国民のスポーツへの理解促進を図り、スポーツを通じた国際交流の拡大を促し、国際競技大会の開催や外国チームの合宿誘致等を進めるとともに、スポーツボランティア等の育成を図る。
- スポーツを通じた健康増進や街おこしに取り組む地方公共団体への支援など、スポーツによる地域活性化及び地域におけるスポーツの活性化を推進。現在設置を検討しているスポーツ庁が司令塔となり、関係省庁等と連携して取り組む。

# 公立小・中学校の統合についての考え方

## 地方創生における意義

地域コミュニティの再生の核としての活力ある学校づくり

## これまでの取組

- 小・中学校の適正規模は12～18学級が標準(省令)
- 過去10年間で小・中学校の1割に当たる3,000校超が統合等により減少(その際、国から統合に伴う施設整備、スクールバス導入等の経費を補助)。

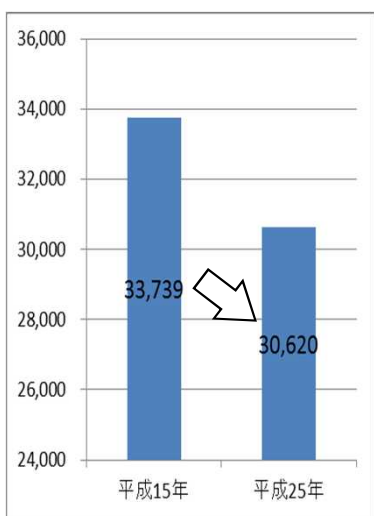
## 課題

- 学級規模の標準を下回る公立の小・中学校が約半数(15,000校)あり、更なる少子化に伴い教育上のデメリットの顕在化が懸念。
  - ①各市町村の主体的・積極的な判断を促し、地域コミュニティの再生と絡めて学校規模の適正化を進めていくこと
  - ②他方、山間僻地・離島など、学校統合が困難な場合の教育の質の確保

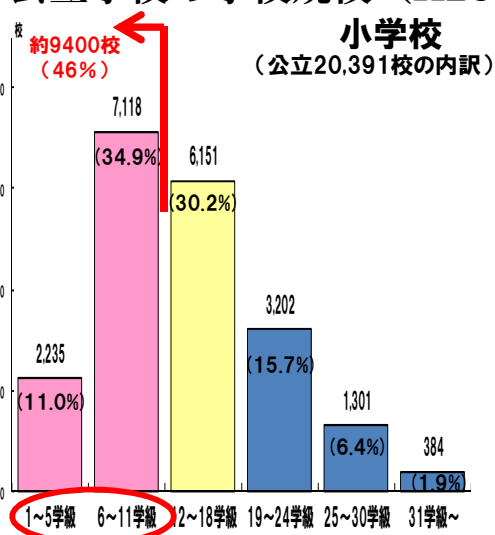
## 今後の方針

- 各市町村が地域コミュニティの核となる学校作りを進める上での参考となるアイデアを盛り込んだ指針を策定(H26年末～H27年初)
- 各市町村の取組を支える国の支援
  - (統合を選択する場合の支援) ⇒ 統合支援措置の拡充(施設整備、スクールバス、統合支援のための教員加配)、魅力ある統合モデルの創出
  - (統合を選択せず小規模校を維持する場合) ⇒ 学校の教育活動の高度化の支援(ICT活用、幼小・小中の連携、学校間の協働体制構築)
- 統合により生じる財源を地域コミュニティの核としての学校の教育条件の向上に活用

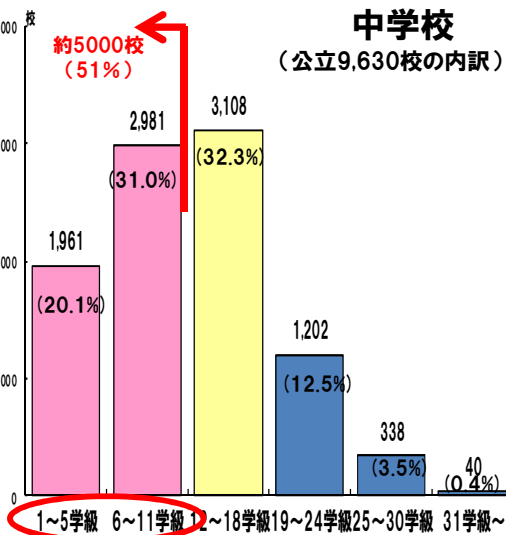
## ◆公立小・中学校数



## ◆公立学校の学校規模 (H25)



## 中学校



## ◆小規模学校での教育上の課題例

### 教育指導面

- ・グループ学習等が困難で、主体的・協働的に学ぶ課題解決型の授業(アクティブ・ラーニング)の実施に支障
- ・クラス替えができず、人間関係や相互の評価が固定化
- ・複式学級では十分な教科指導ができない
- ・学校行事、部活動に制約が生じる

### 管理面

- ・教員一人当たりの校務分掌が過剰になる
- ・教員数が少なく、指導技術の伝達が困難
- ・バランスのとれた教職員配置が困難



# 少子化に対応した活力ある学校教育の実現に向けた支援策

- 市町村に対する学校統合の財政的インセンティブの充実・魅力ある統合モデル創出
- 統合を選択せず小規模校を維持する場合の学校の教育活動の高度化支援

## 知見や事例の普及

- ・アドバイザー派遣による統合や統合後の教育活動について指導・助言
- ・全国エキスポの開催による好事例の普及



派遣

アドバイザー

統合校

## 通学の支援

- ・遠距離通学費補助
- ・スクールバス・ボート購入費補助  
補助対象額引上げ(約500万円→約750万円)

閉校



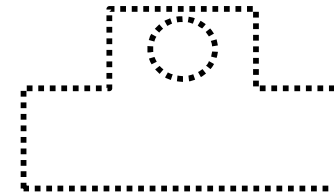
## 地域コミュニティの維持

- ・廃校の有効活用への支援
- ・文化・スポーツなど地域振興のための事業の紹介

## 教育環境整備

- ・施設整備補助 ※( )内は補助率(原則)  
 新增築(1/2)、改修(1/3)【現行】  
 →改修については、既存施設を活用した整備(1/2)として補助制度を創設
- ・教員定数の加配  
 毎年度50校→150校に増  
 配置期間を統合後3年→統合前1年～統合後5年に延長
- ・統合校における特色ある教育活動への支援

閉校



## 小規模校を維持する場合の学校教育の質の確保

- ・学校規模が小さいことによるデメリットを克服し、メリットを最大化する教育手法の開発

(例)

- ・授業でのきめ細かな指導を通じた基礎学力の向上
- ・ICTを活用した遠隔地間における児童生徒の共同学習の充実
- ・学校間ネットワークを構築し、単元毎に最適な規模の学習集団を編成
- ・幼小・小中など学校段階間の連携 など

(へき地・離島)



# 関連する平成27年度概算要求事業

制度・政策名	施策概要	平成27年度 要求額 (百万円)	要望額 (百万円)	平成26年度 予算額 (百万円)	備考
通学支援	学校統合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う	1,616	0	1,309	へき地児童生徒援助費等補助金
教員加配	今後の少子化を見据え、教育環境を改善する観点から、学校統合を行う地方公共団体に対して、教職員定数の加配により支援。	義務教育費 国庫負担金 1,525,823 の内数	義務教育費 国庫負担金 6,142の内数	義務教育費 国庫負担金 1,532,183 の内数	
学校統合に伴う 施設整備の支援	学校統合に伴う校舎の新增築を支援するとともに、既存校舎の改修により学校統合を行う自治体への支援を充実する。	公立学校 施設整備費 43,171の内数	公立学校 施設整備費 122,227の内数	公立学校 施設整備費 64,462の内数	
少子化に対応した 活力ある学校 教育推進事業	統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実に資する取組を実施しようとする市町村教育委員会に対する委託研究を実施する	71	0	-	
人口減少社会に おけるICTの活用 による教育の質 の維持向上に係 る実証事業	過疎地等において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の共同学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育の質の向上を図るために必要な実証研究を実施する。	201	0	0	